

第 155 回江東区都市計画審議会議事録

(開催日：令和 5 年 1 2 月 2 1 日 (木))

作成担当：都市整備部 都市計画課

開催日時	令和5年12月21日（木）午後3時00分（午後3時37分）
開催場所	江東区役所3階 区議会全員協議会室
議題	（諮問事項） 1 海の森一丁目～三丁目及び海の森三丁目地先の都市計画の変更について
会議進行の概要	1 開 会 2 欠席者及び定足数確認の報告 3 傍聴者の報告 4 諮問事項（説明・審議・採決） 5 その他 6 閉 会
出席者 （敬称略・順不同）	【委員】 苦瀬 博仁、篠崎 道彦、島田 正文、花野 信子、宮崎 祐助、 釧先 美彦、重松 佳幸、金子 ひさし、二瓶 文隆、高野 はやと、 中根 たくや、山下 金吾、赤羽目 たみお、（山田 敏彦）、 槇野 稔、武藤 真、馬締 和久、渡辺 哲三、竹口 友章、 白石 秀樹、三輪 さおり、小山 壽久、（澤田 桃香） 【幹事】 大塚副区長、都市整備部長、都市計画課長、まちづくり推進課長、 建築課長、建築調整課長、安全都市づくり課長、地下鉄8号線事 業推進課長、沿線まちづくり担当課長、港湾臨海部対策担当課長、 管理課長、道路課長、河川公園課長、施設保全課長、 地域交通課長 （ ）は欠席
傍聴人	0名
配布資料	資料1 海の森一丁目～三丁目及び海の森三丁目地先の都市計画の変更について 参考1 計画書（区域区分） 参考2 計画書（用途地域）
審議経過	諮問事項1は全員賛成により、妥当とされた。

午後 3 時 0 0 分 開会

◎開会の宣告

○会長 定刻になりましたので、これより第 1 5 5 回江東区都市計画審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

◎欠席者及び定足数確認の報告

○会長 それでは、まず、本日の欠席者及び定足数の確認について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。

欠席者確認の前に、本日の資料につきましては郵送でお届けをしております、ご持参をお願いしておりますが、不足等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、欠席者・定足数の確認でございます。本日、山田委員から欠席のご連絡がございました。また、竹口委員から遅参の届出がございました。これにより、本日は委員の 2 分の 1 以上の出席が認められることから、本審議会は定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

◎傍聴者の報告

○会長 次に、本日の傍聴者について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 本日、傍聴申込みの方はいらっしゃいませんでした。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

◎諮問

○会長 次に、本日の諮問についてでございます。

本審議会に対し江東区長より諮問がなされておりますので、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 (都市計画課長) 都市計画法 (昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号) 第 7 7 条の 2 第 1 項の規定により、下記の件について諮問する。

令和5年12月21日 江東区長 大久保朋果。

1. 海の森一丁目～三丁目及び海の森三丁目地先の都市計画の変更について。
以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

◎諮問事項1「海の森一丁目～三丁目及び海の森三丁目地先の都市計画の変更
について」

○会長 それでは、これより諮問事項の審議に入りたいと思います。

諮問事項1「海の森一丁目～三丁目及び海の森三丁目地先の都市計画の変更について」でございます。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） それでは、資料1をご覧ください。

まず1.経緯でございますが、東京都は海の森一丁目～三丁目及び海の森三丁目地先について都市計画の変更手続を進めていく予定でございます。この変更手続に伴い、江東区より東京都に対し、都市計画の変更原案を提出する予定でございます。

2の海の森周辺における現況について、図をご覧ください。

本区の行政区域としましては、黒の太線で囲まれた部分となります。また、埋立てが竣工している部分につきましては、黒の鎖線で表示している緑・黄色・赤の部分となります。その他はご覧のとおりでございます。

次に2ページをご覧ください。

3の都市計画の変更についてですが、区では東京都の用途地域等の設定方針及び指定基準に基づき、都市計画変更の素案を作成いたしました。今回、都市計画の変更を行う区域は、中央の図に示しました赤色の太線で囲まれた部分でございます。

(1)の記載のとおり、現在、中央防波堤内外共に市街化を抑制する市街化調整区域に指定されておりますが、都の設定方針等に基づき、市街化を図るべき市街化区域に編入することとなります。

中央の図の下の表でご説明をさせていただきます。

(2)の用途地域の変更につきましては、港湾計画等の上位計画や現在の土地利用の状況を踏まえ、用途地域、建蔽率、容積率を指定いたします。

①の青い色の範囲につきましては、港湾施設や現在の産業廃棄物処理施設など周辺環境に影響をするおそれがあるような工場が既存施設としてあることを踏まえ、

住宅や商業施設が建てられない工業専用地域といたします。

②の黄色の範囲におきましては、海の森公園となることから隣接する若洲公園や区内の都立公園と整合を図り、第一種住居地域に指定をすることとします。

③の紫色の範囲におきましては、主にコンテナ埠頭として利用していることから、現況の土地利用として、周辺環境に影響をもたらすおそれが少ない工業系であるということも踏まえ、準工業地域とします。また、建蔽率、容積率につきましては、それぞれ60%、200%と記載のとおりでございます。

(3)の防火地域及び準防火地域の変更についても、都の指定基準に基づき、準防火地域といたします。

次に3ページの図をご覧ください。

(4)臨港地区の変更については、港湾計画に基づき、港湾の管理運営上必要な地域として指定され、都市計画法の上位計画となることから、臨港地区内の分区条例により定められたもの以外は建設できないこととなります。したがって、住宅等については、都市計画の用途地域では可能な場合もありますが、分区の指定内において建設することはできません。

(5)下水道区域の変更についても市街化区域の編入に伴い、下水道計画区域として編入をいたします。

最後に4の今後の予定でございますが、本日の都市計画審議会での審議を踏まえて、区として意見をまとめ、東京都に対して変更原案を提出をいたします。東京都としましては、令和6年度の都市計画決定を目途に、都市計画の変更手続を進める見込みです。なお、参考1及び参考2は、変更に関する都市計画の図書を添付しておりますので、後ほどご参照ください。

私からの説明は以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。

それでは、質疑に移りたいと思います。本日の質疑等につきましては、お一人に1本ずつ机上にマイクをご用意しています。それをお使いくださるよう、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまの事務局からのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

先に挙げた●●委員からいきましょう。

○●●**委員** よろしく願いいたします。何点か質問します。

まず、海の森公園に関連して確認をさせてください。

中防エリアでは、現在海の森公園の整備が進められていると聞いています。具体

的な開園時期ですとか、どのような公園になるのか分かる範囲で伺いたいと思います。

次に、海の森公園の範囲以内には建設発生土の受入施設が稼働していると思うのですが、今後この場所も公園になる方向なのか、施設はいつまであるのかを伺いたい。

次に、海の森の交通アクセスに関連して伺います。現在、海の森に行くには、車か都バスで向かうしかない状況ですが、現状のバスの運行状況はどのようになっているのか伺います。また、令和6年度末の海の森の開業に向けて、今後都バスの増便ですとか公園前までの延伸など、公共交通の充実、車以外に徒歩や自転車などで行き来ができるようになるのか伺いたいと思います。

海の森の交通の渋滞対策について伺います。今後、都市計画が変更され、海の森の開発が進みますと、臨海部の交通渋滞がさらに悪化してしまうのではないかと考えますけれども、対策についてはどのように考えているのか伺います。

最後に火葬場の整備についてです。現在、近隣区の火葬場はどこもいっぱい状況です。既成市街地はなかなか適地がない状況にあると思いますが、人が住まないこの海の森は適しているのではないかと考えますが、そもそも建設することは可能でしょうか。また、区民の要望に応じて、建設を東京都に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、お答えください。

○事務局（港湾臨海部対策担当課長） 私の方から、ただいまご質問をいただいた内容のうち、海の森公園へのご質問と併せて、最後の火葬場のお話につきまして、答弁をさせていただきます。

まず、海の森公園の開園、どういう公園になるのか、また開園時期などというようにございましたが、海の森公園につきましては、ごみと建設発生土で造成された地形に苗木を植えて資源循環型、また市民参加による協働の森づくりというコンセプトの下で、現在東京都港湾局で再生整備を行っている公園ということでございます。

機能といたしましては、軽スポーツや大型イベントの利用が可能な集いの草原、デイキャンプや臨海レクリエーションが可能なふれあいの林など、来訪者が自然環境に親しみ、樹木や生き物の観察の場になるような広大なエリアのほか、ボランティア活動や環境学習の拠点となるようなビジターセンター、子供たちに親しんでいただけるような遊具広場なども用意しているということで聞いてございます。

開園時期は、令和6年度末の開園に向けて、現在整備を進めているということで聞いてございます。

続きまして、最後に質問がございました火葬場の整備についてということでございます。建設することが、そもそも可能なのかということでございますけれども、今、おっしゃったとおり、周辺に住宅地のない場所ということで、この海の森ということかと思いますが、火葬場の設置に必要な面積に要する公有地になりますけれども、こちらについては、いずれも将来活用も含めた計画的な運用を行っているということでございます。

具体的には、この海の森では、その土地利用を定める港湾計画におきまして、大きく埠頭用地、廃棄物処理施設用地、また緑地との位置づけによって整備がなされているところでございまして、整合を図る必要があるというところの課題があるかと思っております。

また区として、建設を都に働きかけることができるかというような点につきましては、今後の急速な高齢化を見れば状況を注視していかなければいけないというところはございますが、上位計画、先ほど申し上げた計画との整合に加えまして、周辺環境との共存、また建設、運営面など現状においては、課題があるものと認識しております。

以上でございます。

○事務局（都市計画課長） では、私からは建設発生土の受入施設についてご説明をさせていただきます。

委員ご指摘のように、こちらは東京都建設発生土再利用センターがございまして、現在も稼働している状況でございます。当施設につきましては、計画上、公園用地内でございますけれども、将来的には撤去されるものと認識してございますが、現段階では、公園になるというようなお話は聞いている状況ではございません。

以上です。

○事務局（地域交通課長） 私のほうからは、3点、公共交通についてお答えをさせていただきます。

まず、海の森における現在のバスの運行状況でございますが、海の森までのバスの運行状況につきましては、東京テレポート駅前からの都バスが1系統、通勤者用に平日のみ運行されている状況でございます。通勤時間帯に本数を多く運行をしている状況で、日中は1時間に1、2本程度になっているところでございます。

続きまして、海の森公園開園に伴う交通整備というところでございますが、こちらから東京都交通局に問合せをいたしました。今後の公共交通については現段階で

決定しているものはないとのことでした。

なお、海の森水上競技場がオープンしておりますが、こちらは無料シャトルバスが運行されている状況でございます。また車以外の手段としては、東京ゲートブリッジや第二航路海底トンネル、海の森トンネルがありますが、現段階では通行できない状況であり、区としましては海の森公園の開園に合わせ、利用しやすい交通環境が整備されるよう、都に働きかけてまいります。

最後に海の森の交通渋滞対策というところでございますが、現状では渋滞について寄せられているものはないところですが、臨海部の渋滞については、国交省で注視している状況でございますので、今後も適宜状況を見ながら、必要に応じて国道357号線や臨港道路の管理をしている国や港湾局等と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○会長 ●●委員、どうぞ。

○●●委員 ありがとうございます。

何点か再質問と意見を述べます。

まず、火葬場についてですが、これはもうご案内のとおりどこもいっばいで、中には一週間も留め置かれたという話もありますし、民間の火葬場は非常に高いという話も聞いています。課題があるのは承知しておりますけども、実態に向き合っていて、ぜひ検討を。それから、都への要望をお願いしたいと思います。

次に建設発生土再利用センター、これは公園の用地内にあるということでしたけども、そのセンターに対しての働きかけというのを行っているのでしょうか。そもそも先方は、そのことを認識されているのでしょうか。ここは何したい。

それから、海の森の交通についてですけども、海の森までのバスの本数が現状には本当に少な過ぎます。平日ご説明があったとおり、日中1、2本ですけども、休日は1日に1本しかありません。それから、車以外の自転車等の交通については、ゲートブリッジやトンネルは通行できない状況であるというお話でした。

このまま本当に開園となれば、休みの日は車でないと行けない、せっかく公園ができても行けないという状況になりかねません。開園に向けて、真剣に考えていただかないと利用ができない公園になってしまうと思います。バスの本数ですとかルート、それから自転車が安全に通行できる道路整備、あと十分に協議を重ねていただいて、多くの方に親しんでいただける公園にしていきたいと思っておりますけども、区の見解を伺います。

○事務局（都市計画課長） 建設発生土についてのご質問にお答えさせていただきます

ます。

こちらの、東京都にも確認をさせていただいてございますけれども、認識はしているということでございます。しかしながら、状況を判断をしていきながら注視をしているという状況で、まだこの公園にするという状況には至っていないというのが、都の見解でございました。

以上です。

○事務局（地域交通課長） 現状では都バスが通勤者用にしか運行されていないというような状況ですので、海の森公園の開園に当たりまして、多くの利用者がアクセスしやすいように、東京都に要望をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○会長 よろしいでしょうか。

それではすみません、お願いします。

○●●委員 資料のご説明を頂戴いたしました。港湾計画であったり、現在の土地利用の状況を踏まえて、都の指定基準にのっとって指定されたということですので、特段異議なく賛成できるものと考えております。

今、お話のあった海の森は、江東区の発展にとって、かつて豊洲埠頭がそうであったように、あるいは有明、青海がそうであったように、今後の発展にとって、非常に重要な地域でございます。

この海の森の今後の展開に関連して、幾つか確認をさせていただければと思います。

まず東京都のほうでは、50年、100年先を見据えた東京ベイeSGプロジェクトを掲げて、この中央防波堤エリアを舞台に次世代モビリティ、あるいは再生可能エネルギーなどを最先端技術の実証実験に取り組んでいるものと伺っております。このプロジェクトの現状を、また、あるいは今後の展開について、今の現状がどのような状況になっているのかをお聞かせいただければと思います。

○事務局（港湾臨海部対策担当課長） 東京ベイeSGプロジェクトにつきましてでございます。こちら東京都が100年先の都市のあるべき姿を構想して、自然と便利が融合する持続可能な都市の創造を目指すという構想でございまして、東京都におきまして、現在、中央防波堤エリアで、最先端テクノロジーの社会実装に向けた実証実験を行う先行プロジェクトというものを展開しております。

このプロジェクトの現状でございますけれども、東京都は昨年度から2回にわたりまして、次世代モビリティ、最先端再生可能エネルギー、また環境改善・資源循環という三つのテーマで事業公募を行っておりまして、計15件の事業採択

がなされております。これに基づきまして、現在中央防波堤の内側の環境局の合同庁舎であったり、あとは海の森水上競技場などのエリアで、これらの次世代型の発電設備などの実証実験が行われるほか、またドローンや空飛ぶクルマといった次世代モビリティの実証実験、またこれの調整といったものが順次進められていると聞いております。

今後の展開ですが、この採択事業が事業期間を3年間で設定しているということでございますので、それぞれの実証実験自体は、一定のタイミングで終了すると認識しておりますが、このプロジェクト自体が未来の都市を見据えたものになりますので、今後も新たな事業公募、エリア展開も想定されるところでございます。

ただいまございましたように、中央防波堤エリアは本区にとっても、未来に向けて区民に開放された重要な土地でございますので、土地利用の在り方には十分留意しながら、都との情報共有の徹底、また必要な連携に努めてまいりたいと考えております。

○●●委員 ありがとうございます。

今回、この都市計画の決定がなされていくということで、公園の開園であったり、今いろいろご説明のあった未来に向けた実証実験の実施などによって、実際に区民の皆様が目に見える変化をこれから起こしていくんだと。そういう地域になっていくんだらうと思います。

そうすると、先ほどから議論にもありましたが、臨海部の交通アクセス。これはやはり重要になっていきます。これについて、本区のほうでは、臨海部都市交通ビジョンの策定を目指しているところですが、e S Gプロジェクトの関連性であったり、またあるいは海の森を含めた臨海部の回遊性などの交通をどのように考えていくのか、今後の取組をまず伺いたいと思います。

また併せて、これを受けた区の動きとして、ゲートブリッジを超えると若洲があります。港湾問題の都区協議会でも既に要望しているところではありますけれど、都市計画マスタープランでは屋外スポーツやレジャーの拠点としては、若洲海浜公園と海の森公園との連続性を生かすということでもございました。現在、若洲公園では、P a r k - P F Iによるリニューアルを進めているところですが、海の森と若洲との連携について、具体的な検討、あるいはその取組についても併せて伺いたいと思います。

○事務局（都市交通運輸計画担当課長） 私からは、臨海部の都市交通ビジョンについて答弁をさせていただきます。

都市交通ビジョンは、都市計画マスタープランと同様に、おおむね20年先を目

標年次としていることから、ある程度中・長期的な視点を含めてご説明をさせていただきます。

海の森は短期的には、海の森公園をはじめとしたパークエリアというものがメインになると思っておりますけれども、東京都ではe S Gまちづくり戦略の中で、中央防波堤エリアを最先端の研究や新たな技術開発に取り組むスタートアップ企業やショーケース機能が集積した新たなイノベーションを創出する一大拠点としての位置づけがなされております。

そのため、海の森においては、短期的には路線バスが重要な基幹交通を担う必要があると考えておりますけれども、一方で、将来的には交通需要がさらに増加することが予想されるため、鉄道がやはり必要なのではないかと考えております。具体的には、現在検討が進められている都心部・臨海地域地下鉄の海の森までの延伸を将来的な構想として位置づけるように、江東区から東京都に対して要望しております。都市交通ビジョンの中でも、そういった位置づけを区としてはしていこうと考えております。

次にビジョン策定後の区の実施ですけれども、都市交通ビジョンは東京都の関連部署にも意見を聞きながら、現在内容の検討を進めております。都市交通ビジョン策定後は、東京都をはじめとする関係機関にその内容を共有するとともに、例えば民間企業であったり、交通事業者、そういった方々との連携も含め、具体的な取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○事務局（港湾臨海部対策担当課長） 私から先ほど海の森と若洲公園との連携という観点でのご質問がございましたので、この点についてお答えをいたします。

委員からご指摘いただきましたとおり、都市計画マスタープラン2022では、海の森の交流拠点につきましては、この若洲海浜公園との連続性であったり、相互連携を図るという取組を進めるということで、区で定めてございます。

これを踏まえまして、本年1月には都に対して、公園間の動線整備であったり、若洲海浜公園、区立若洲公園との連携を求める要望も提出させていただきました。また先ほどご紹介いただきましたけれども、本年7月に港湾計画の改定に当たって、都区で協議をいたしましたけれども、その際におきましても、この若洲と海の森の連続性につきましては、東京都に対して意見を付しているというような形で、意見を申し上げている状況でございます。

また、e S Gプロジェクトとの関係性という形でご答弁をさせていただきますと、現在本区におきましては、若洲公園のリニューアルということで進めておりまし

て、「親子で過ごす江東区版ゼロカーボンパーク」という整備方針を掲げて、若洲公園のリニューアルを進めております。現在、こちら若洲公園内の太陽光パネルの導入に向けて、事業者の公募を実施しているところでございます。他の再生可能エネルギーの活用につきましても、先ほど申し上げた東京ベイ e S G プロジェクトの実証実験が様々行われておりますので、こちらの動向もしっかり注視をしながら若洲で活用できるのかどうなのかも含めて、検討を進めてまいりたいということで考えております。

引き続き、ソフト、ハード両面から海の森・若洲の両拠点の連携がなされるように調整を進めてまいります。

以上です。

○会長 ●●委員、どうぞ。

○●●委員 いろいろとありがとうございました。

臨海部都市交通ビジョンは、特にあるべき方向性をしっかりと見定めた上で積み重ねていただいているなというのがお答えから感じられたところですよ。

そうは言っても、先ほどお話がありましたが、例えば公園の開園時に、現状都バスの停留所は中央防波堤の海の森の西側に環境局の合同庁舎というバス停があって、その先に中央防波堤というバス停があるだけなので、そこを活用して公園まで行こうと思うと、若い世代でも結構しんどい距離があるというのは、現実あると思うんです。なので、公園開園に合わせては、東京テレポートからのルートの増便もそうですし、公園に近づけるといってもそうですし。また、あるいは、当局では当然いろいろご検討されていると思いますので、例えば新木場の方から回ってくるルートがあるのか、それは都バスとの協議にもよるとは思います。交通のアクセスの選択肢を、一つ以上は作っていただかないと立ち行かないものだと思いますので、その点の課題認識は引き続き持っていただければありがたいと思います。

臨海地下鉄構想の話で、当時山崎区長がりんかい線にただ接続するだけではなくて、しっかりと海の方に向けた線路を残しとけよと、そういった発言をされたのを、私は今でも本当に覚えています。そういった長期的な目線も引き続きどうぞ持っていただいて、進めていただければいいのかなと思います。

また、若洲との連携ですけれど、本区にとっては若洲のロケーションが一番の価値を生む根源だと思っておりますので、ぜひ東京都の取組であったり、あるいは、場合によっては、国の取組であったり、そういったものをしっかりと生かしていきながら、ロケーションで新たな展開が起こっていくことを期待しております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

お手を挙げて……

どうぞ、●●委員。

○●●委員 様々ありがとうございます。

私のほうからは、都市計画の手續について確認をさせていただきたいと思います。

まず、都市計画決定の時期についてですけれども、令和2年の防災・まちづくり・交通対策特別委員会では、中央防波堤、埋立地の都市計画の手續においては、令和5年度の都市計画決定をめどにとのことでしたが、これ1年手續が伸びた理由について、まずお伺いをいたします。また、大田区の手續の状況についても併せて伺いたいと思います。

○事務局（都市計画課長） 都市計画の手續の遅れにつきましては、東京都としては、中央防波堤の埋立地のエリアの将来像を示す東京ベイ e S G まちづくり戦略を令和4年の3月に策定するということから、令和5年度の都市計画決定を目途にという予定でございました。しかしながら、まちづくり戦略の策定が進んでいる中で、中央防波堤埋立地の土地利用に関する上位計画である、第9次港湾計画が約10年に一度の改定時期と重なってございました。またそれに伴いまして、都区協議等の手續を令和5年度中に行う必要があったということの理由で、私としましては、1年遅れた理由と認識してございます。

また、大田区の手續につきましては、江東区と同じタイミングで、今連携をして進めているという状況でございます。

以上です。

○会長 どうぞ。

○●●委員 ありがとうございます。

まさに、第9次港湾計画の改定時期と重なったことであるとか、またそれに伴う、都区協議等の手續を経る必要があったということでもございました。また、大田区との手續につきましても、江東区と同じタイミングで進めていることが分かりました。ありがとうございます。

今、ご答弁の中で、この第9次港湾計画の改定やその協議が都市計画手續に影響をしたとのことですが、第9次港湾計画の改定内容がどのように反映されたのかをお伺いいたします。

○事務局（港湾臨海部対策担当課長） 第9次港湾計画の改定内容とその反映とのご質問でございます。第9次港湾計画の改定が本年度ございましたが、この改定

に合わせて、先ほど諮問事項の説明の中でございました、臨港地区の指定、こちらにおいて反映がなされているということでございます。

具体例といたしましては、今般の港湾計画の改定というものでございますけれども、この中央防波堤のエリアにおいての事項というところで申しますと、中央防波堤の内側に増加する内貿貨物、国内輸送の貨物ということになりますけれども、この船舶の大型化や増加する貨物量に対応するために、内貿のユニットロード埠頭という、埠頭の拡充をする見直しを、東京都で行っているというところでございます。

これに対応するような形で、この中央防波堤の内側の地区の一部を先ほど臨港地区の変更のところでもございましたとおり、商港区の分区といたしまして、臨港地区指定をなされているところでございます。

以上でございます。

○会長　どうぞ。

○●●委員　ありがとうございます。

まさに、埠頭の機能拡充を行うでありますとか、また先ほど来、議論でもございましたけれども、令和6年度末には海の森公園がいよいよ開園されるという予定もありまして、今後、今様々な議論がありましたけれども、公園利用者の車両であるとか、また埠頭利用者のトラックの錯綜など、特に交通における課題など安全対策の取組って非常に重要だと考えております。先ほど来、交通需要の拡大であるとか、またアクセス向上に向けた取組であるとか、様々な都区間で連携を取っていただくことがあるかと思っておりますので、引き続きしっかり連携を取っていただきながら、特にこの安全対策を非常に力を入れていただきながら、安心してまた利用されるような、そういった取組を要望させていただきたいと思っております。

以上です。

○会長　ほかにご意見、ご質問を。

●●委員、どうぞ。

○●●委員　私のほうからは、海の森の用途地域の変更に関連して確認をさせていただきます。

現在の市街化調整区域から市街化区域に変更するとのことでしたが、これによる規制は何があるのか、また何が影響があるのかを伺います。また、市街化を抑制すべき市街化調整区域内に、これまで建築物ができた理由はなぜか伺います。

お願いします。

○事務局（都市計画課長）　市街化調整区域におきましては、市街化を抑制すべき

区域のため、原則としては建物を建築をすることはできませんけれども、今回市街化区域になりますと、建築が可能ということになります。ただ、今回、臨港地区における規制がかけられるということで、港湾局との手続の上、建築が可能となるという状況でございます。影響としましては、今後は新たに建築をする際には、都市計画の指定される内容に沿って計画を進めていただくこととなります。

次に建物ができた理由としましては、公益上必要な建築物など一部の建物につきましては、都市計画法上、建築が可能となっているという状況でございます。

以上です。

○●●委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○会長 ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

どうぞ。

○●●委員 大変、夢のあるお話を伺いました。何かちょっと足りないような感想を持っています。

先ほど火葬場の話がございましたが、行政というのは、「ゆりかごから墓場まで」ってどこかの国で言っていましたよね。これ全部トータルで、初めて行政の在り方だと思うのです。これが最初から、都市計画なり何なりに入っていない何かちょっと足元が抜けているような感じがしてなりません。たまたま前回の会議で、五丁目の港湾局のお話をさせていただきました。港湾局用地のお話です。あれは持ち帰りという話になっておりますけれども、今日話題をずっとイメージをしていくと、なぜか五丁目の港湾局の土地がぽっかり黒い穴が空いたような感じをしています。どうか、地に足に立ったような、そういう計画を進めていただきたい。いや、そういう思いが、実は私、一市民として、今日伺っていて感じた次第です。

○会長 ご質問、ご意見ということでよろしいでしょうか。

○●●委員 それと、前回私が質問したことについての回答はいつももらえるんでしょうかという、それは質問として伺いさせていただきたいと思います。

○事務局（都市計画課長） 五丁目の港湾局用地につきましては、また後日ご説明ができるようにしていきたいと思います。

以上です。

○●●委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○会長 よろしいでしょうか。

それではご意見等も出尽くしたようでございますので、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本案については妥当である旨答申したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 ありがとうございます。それでは、ご異議がございませんので、全員賛成と認めます。よって、本案は妥当であるとしまして、その旨答申することにしたと思います。なお、区長宛て答申文案につきましては、本職に一任いただければありがたいと思います。

◎その他

○会長 では、本日予定いたしました案件は全て終了いたしました。

その他、何かございますでしょうか。

事務局ありますか。

○事務局 事務局から。

次回の開催予定でございますが、次第に記載してございますとおり、令和6年3月25日午後3時を予定してございます。また近づきましたら、開催通知にてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○会長 以上をもちまして、第155回江東区都市計画審議会を終了したいと思います。本日はありがとうございます。よいお年をお迎えください。よろしくお願い申し上げます。

午後3時37分 閉会